

第3回定例議会一般質問と答弁の概要（2011.12.16）

20番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

1、住宅リフォーム助成制度について

(1) 住宅リフォーム助成制度導入時期と内容

最初は、住宅リフォーム助成制度についてです。9月議会に引き続いての質問になりますが、台所、風呂、床、畳、外装、屋根などなど。自宅の改修に補助金を出す「住宅リフォーム助成制度」を実施する市町村が増えています。地元業者への工事発注が条件で地域の景気に大きなプラスになるからです。地域経済の活性化へ波及効果が大きい住宅リフォーム助成制度は全国に広がり、今年10月31日現在で175の自治体で実施していることが全国商工団体連合会の調査でわかりました。景気にすぐ効くと、今年4月1日以降では43自治体が新たに実施しています。

新聞報道によると、景気対策として各地で大きな話題になっている岩手県宮古市は9月議会で「住宅リフォーム促進事業補助金」の1億円、1000件分を追加し、総額3500件、3億5000万円の規模としました。同制度の申し込みは10月13日現在で申し込み件数211件、工事高で10億円余。このままでは11月には2500件を超えるとして、1000件の追加提案とあったものです。宮古市の世帯総数は2万4375世帯。3500件の予算を使いきれば、7世帯に1世帯がリフォームをおこなう結果となります。

県内では現在坂東市、古河市、北茨城市、結城市、神栖市、城里町、境町、下妻市、茨城町の9自治体の実施状況はさまざまですがおこなっています。同制度が地域経済に大きな波及効果があるため、景気対策として9自治体のうち、7自治体が去年から今年にかけて実施されています。3年間の期間限定でおこなわれた常陸太田市では予算総額2338万5000円に対し、工事費は5億2616万3000円で直接的な波及効果は実に22.5倍になりました。このように経済波及効果は実証済みであります。

当市においては三次市長になって前向きな答弁がされていますが、実施については明確にされていません。ぜひ、今議会で実施時期も含め表明していただきたく最初に質問するものです。

〈市長答弁〉ご質問のたびに私なりに検討を重ねてきました。住宅リフォーム助成制度の導入については、平成23年度の実施予定を考えています。地域経済対策の一環として、市内経済および市民生活の安定をはかることを目的に、住宅のリフォーム工事を実施する市民に対して、市内の施工業者によって実施する場合に限り、補助をしていきたいと考えています。1件当たりの補助額は、事業費の10%程度を予定していますが、常陸大宮市にとっては初めての新規事業になりますので、詳細については、今後、予算編成の中で調整していきたいと考えています。

(再質問) 11月26日に成立した政府補正予算に盛り込まれた地域活性化交付金が活用

することができないのかどうかお聞きします。

〈市長再答弁〉 6,300万円ほど交付金が見込まれていますが、これが具体的に使えるか使えないか、担当の方で進めまして、予算編成の中で進めていきたいと思っています。

(2) 小規模事業者登録制度

次は小規模事業者登録制度です。この制度は、入札参加資格のない小規模・零細業者を登録し、自治体が発注する小規模な工事・修繕などに受注機会を拡大する制度ですが、この制度を準用して、登録した意欲ある業者を広報等で紹介するなど、市内の小規模・零細業者が住宅リフォーム助成制度を活用しやすくしてはどうでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 この事業（住宅リフォーム助成）の詳細な実施要綱も考慮して考えていきたいと思っています。

〈金子議員〉 全国で実施して成功しているところでは、市民、また地域の業者に対して丁寧な説明がされています。ぜひ、早期に事業内容を決めて、PRを十分にさせていただくよう強く要請して次に移ります。

2. 教育問題について

(1) 特別支援教育支援員の配置

2番目は教育問題についてです。最初は特別支援教育支援員の配置です。9月議会の決算審査で、私は支援員の配置状況を質問しました。教育委員会は支援員の配置学校、配置人数が3校3名と少ない理由として、「指導員室、学校適応推進協議会が3校以外は配置する必要がない」と答え、市の中では充実しているとの認識を示しました。

私は、退職教員から現場は大変だと聞き、9月議会で質問したわけですが。水戸教育事務所の資料をみますと、今年5月1日現在で、管内では配置されていない自治体もまだありますが、例えば幼稚園では水戸市が8校9人、ひたちなか市が8校21人、那珂市が3校7人、東海村が5校12人、小学校では水戸市が17校37人、笠間市が4校4人、ひたちなか市が14校25人、那珂市が5校5人、小美玉市が7校16人、茨城町が8校10人、城里町が3校7人、東海村が6校17人です。中学校は当市は配置されていませんが、水戸市が3校4人、笠間市が1校4人、ひたちなか市が3校4人、那珂市が1校1人、小美玉市が1校2人、茨城町が1校1人、東海村が2校3人配置されています。

文科省は、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうち学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症により学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が、約6%程度の割合で存在する可能性があり、これらの児童生徒に対して、学校としての適切な対応が求められるとし、配置の財政措置をしています。

支援員配置の状況は、水戸教育事務所館内でも市町村によって大きくへだたりがありますが、総合保健福祉センター「かがやき」でおこなっている、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査などの乳幼児健康診査の結果が、市障害児就学指導委員会に生かされているのでしょうか。また、最初に述べた退職教員の訴えと9月議会での教育委員会の答弁には

することができないのかどうかお聞きします。

〈市長再答弁〉 6,300万円ほど交付金が見込まれていますが、これが具体的に使えるか使えないか、担当の方で進めまして、予算編成の中で進めていきたいと思っています。

(2) 小規模事業者登録制度

次は小規模事業者登録制度です。この制度は、入札参加資格のない小規模・零細業者を登録し、自治体が発注する小規模な工事・修繕などに受注機会を拡大する制度ですが、この制度を準用して、登録した意欲ある業者を広報等で紹介するなど、市内の小規模・零細業者が住宅リフォーム助成制度を活用しやすくしてはどうでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 この事業（住宅リフォーム助成）の詳細な実施要綱も考慮して考えていきたいと思っています。

（金子議員） 全国で実施して成功しているところでは、市民、また地域の業者に対して丁寧な説明がされています。ぜひ、早期に事業内容を決めて、PRを十分にさせていただくよう強く要請して次に移ります。

2、教育問題について

(1) 特別支援教育支援員の配置

2番目は教育問題についてです。最初は特別支援教育支援員の配置です。9月議会の決算審査で、私は支援員の配置状況を質問しました。教育委員会は支援員の配置学校、配置人数が3校3名と少ない理由として、「指導員室、学校適応推進協議会が3校以外は配置する必要がない」と答え、市の中では充実しているとの認識を示しました。

私は、退職教員から現場は大変だと聞き、9月議会で質問したわけです。水戸教育事務所の資料をみますと、今年5月1日現在で、管内では配置されていない自治体もまだありますが、例えば幼稚園では水戸市が8校9人、ひたちなか市が8校21人、那珂市が3校7人、東海村が5校12人、小学校では水戸市が17校37人、笠間市が4校4人、ひたちなか市が14校25人、那珂市が5校5人、小美玉市が7校16人、茨城町が8校10人、城里町が3校7人、東海村が6校17人です。中学校は当市は配置されていませんが、水戸市が3校4人、笠間市が1校4人、ひたちなか市が3校4人、那珂市が1校1人、小美玉市が1校2人、茨城町が1校1人、東海村が2校3人配置されています。

文科省は、小中学校の通常学級に在籍している児童生徒のうち学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症により学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒が、約6%程度の割合で存在する可能性があり、これらの児童生徒に対して、学校としての適切な対応が求められるとし、配置の財政措置をしています。

支援員配置の状況は、水戸教育事務所館内でも市町村によって大きくへだたりがありますが、総合保健福祉センター「かがやき」でおこなっている、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査などの乳幼児健康診査の結果が、市障害児就学指導委員会に生かされているのでしょうか。また、最初に述べた退職教員の訴えと9月議会での教育委員会の答弁には

認識の違いがあるように思えてなりません。いかがでしょうか。

〈教育長答弁〉 平成18年6月に学校教育法の改正が行われまして、平成19年4月から小・中学校等における在籍する教育上、特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、適切な教育をおこなうということが明確に位置づけられています。小・中学校においては、特別支援学級数の増加、あるいは通級による指導の対象障害の種類にLD、あるいはADHDを加えたことによって、障害のある児童・生徒の受け入れ機会が増加しています。

本市においおても、特別な支援を必要とする児童・生徒は年々増加傾向にあります。現在、小学校に特別支援員として3校に3名、介助員として1校に1名配置しています。今年度からTTとして特別支援員を1名配置しています。幼稚園からの要望で介助員が1名、1月から配置する予定です。

教育委員会としては、決して質問のような認識を持っているわけではありません。学校や保護者の要望を重視しながら、就学指導委員会の判断をふまえた中で、今後とも配置をしていきたいと考えています。

（金子） 教育長から率直な答弁がありました。ぜひ、現場の教師の声をよく聞き、また、乳幼児健診と連携をとって、学習・生活面に苦勞している子ども③、そして保護者の方に十分対応していただきたいと考えています。

（2）障がいのある児童・生徒支援の窓口と関係機関の連携

次は、障がいのある児童・生徒支援の窓口と関係機関の連携です。10月23日、緒川総合センターで市手をつなぐ育成会が主催する講演会がありました。講師は元湖南省発達支援室長で現在は国立特別支援教育総合研究所教育相談部総括研究員の藤井茂樹氏です。講演テーマは「地域支援システム、障がいのある人への一貫した支援システムの構築」でした。講演会の案内には「かつて滋賀県甲西町（こうさいまち、現湖南省）では、発達に課題のある子の保護者がたて割の支援に悩まされてきました。「窓口の一本化を、一貫した支援を、保護者の声に応じて『発達支援室』は生まれました」とキャプションが記されていました。

一昨年の3月、文部科学省は厚生労働省と連携協力しつつ「障害のある子どもたちのための地域における相談支援体制整備ガイドライン（試案）」を策定しました。このことを県教育事務所で聞き、今回、教育問題の中で取りあげました。

ガイドライン試案は、市町村など各地方自治体において、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局・機関が一体となって、障害のある子どもやその保護者に対する一貫した相談・支援体制が整備されることを目的として作成されました。当市においてはどのような組織が整備されているのでしょうか。また、児童生徒支援の窓口と関係機関の連携について質問します。

〈教育長答弁〉 学校では校内特別支援委員会の設置や特別支援コーディネーターの指名

認識の違いがあるように思えてなりません。いかがでしょうか。

〈教育長答弁〉 平成18年6月に学校教育法の改正が行われまして、平成19年4月から小・中学校等における在籍する教育上、特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、適切な教育をおこなうということが明確に位置づけられています。小・中学校においては、特別支援学級数の増加、あるいは通級による指導の対象障害の種類にLD、あるいはADHDを加えたことによって、障害のある児童・生徒の受け入れ機会が増加しています。

本市においおても、特別な支援を必要とする児童・生徒は年々増加傾向にあります。現在、小学校に特別支援員として3校に3名、介助員として1校に1名配置しています。今年度からTTとして特別支援員を1名配置しています。幼稚園からの要望で介助員が1名、1月から配置する予定です。

教育委員会としては、決して質問のような認識を持っているわけではありません。学校や保護者の要望を重視しながら、就学指導委員会の判断をふまえた中で、今後とも配置をしていきたいと考えています。

（金子） 教育長から率直な答弁がありました。ぜひ、現場の教師の声をよく聞き、また、乳幼児健診と連携をとって、学習・生活面に苦労している子ども③、そして保護者の方に十分対応していただきたいと考えています。

（2）障がいのある児童・生徒支援の窓口と関係機関の連携

次は、障がいのある児童・生徒支援の窓口と関係機関の連携です。10月23日、緒川総合センターで市手をつなぐ育成会が主催する講演会がありました。講師は元湖南市発達支援室長で現在は国立特別支援教育総合研究所教育相談部総括研究員の藤井茂樹氏です。講演テーマは「地域支援システム、障がいのある人への一貫した支援システムの構築」でした。講演会の案内には「かつて滋賀県甲西町（こうさいまち、現湖南市）では、発達に課題のある子の保護者がたて割の支援に悩まされてきました。「窓口の一本化を、一貫した支援を、保護者の声に応じて『発達支援室』は生まれました」とキャプションが記されていました。

一昨年の3月、文部科学省は厚生労働省と連携協力しつつ「障害のある子どもたちのための地域における相談支援体制整備ガイドライン（試案）」を策定しました。このことを県教育事務所で聞き、今回、教育問題の中で取りあげました。

ガイドライン試案は、市町村など各地方自治体において、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局・機関が一体となって、障害のある子どもやその保護者に対する一貫した相談・支援体制が整備されることを目的として作成されました。当市においてはどのような組織が整備されているのでしょうか。また、児童生徒支援の窓口と関係機関の連携について質問します。

〈教育長答弁〉 学校では校内特別支援委員会の設置や特別支援コーディネーターの指名などをおこなって、特別支援教育の充実、推進に当たっています。学校の窓口は、担任や

管理職の連携のもとで特別支援コーディネーターが中心のなつて務めています。

就学前の支援、就学期の支援、就学後の支援、これらを有機的に一貫しておこなうことには、教育機関だけでは不可能であると考えています。一貫した支援をおこなう組織は、まだ未整備の状況です。他の市町村を見ると、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が協議の場を設定したり、発達支援センターを核にニーズにあった一貫した支援をおこなっている市町村もあります。

教育委員会としては、指導主事や就学指導委員会を充実させるとともに、関係各課との連携や協議の上、新たな枠組みの中で教育委員会が教育支援センター的な役割を果たすことができるように、特別支援体制整備に今後努めていきたいと考えています。

〈再質問〉 ただいまの答弁で、また、この前の講演会を聞きまして、障害のある子どもたちに対応する一貫した支援をおこなうためには、やはり、専門の人がどうしても必要だと感じています。ぜひ、市長部局と教育委員会が相談して、このセンターとなるべく連携の組織をつくっていただきたいと思います。これから、どのようなスケジュールを考えているのか、今後の見通しをお聞かせください。

〈教育長再答弁〉 教育委員会としては、来年度に教育振興基本計画を策定する予定です。特別支援教育についても十分に議論を重ねて計画を立てていきたいと思っています。その中で、教育委員会だけでやるのではないという方針のもとで関係機関との連携を強めていきたいと考えています。

〈市長答弁〉 金子議員と教育長のやりとりを聞いていて、市長部局としても当然、計画の段階からかわっていきたくと思っています。

(3) 学校図書室の専任司書の配置

次は、学校図書室の専任司書の配置です。常陸太田市では昨年の7月から大規模、中規模、小規模の市内小学校3校に専任司書を試行的に調査研究事業として配置しました。司書の主な仕事は図書の貸し出し、図書の整理、読書相談ですが、配置による効果について、教育長は「休み時間に司書がいるので、児童が進んで図書室に行くようになり、また、新刊の図書の紹介コーナーが充実し、図書室の環境構成が工夫され季節感のある掲示物などもはられるようになったなど、学校図書館の環境がより充実し、子どもたちの読書意欲を高めることができている」と議会で答えています。

当市では、まだ専任の図書司書は配置されていませんが、ぜひ、配置していただきたいと考えるものですが、いかがでしょうか。

〈教育長答弁〉 本市では、小規模校が多いことから司書教諭を積極的に活用すること、学校現場の声を聞くと、専任司書の必要性は十分認めているものの、それよりもTT等の教員の増員を望みたいという要望が多いこと、こういったことから配置するのは至っていません。

管理職の連携のもとで特別支援コーディネーターが中心のなつて務めています。

就学前の支援、就学期の支援、就学後の支援、これらを有機的に一貫しておこなうことには、教育機関だけでは不可能であると考えています。一貫した支援をおこなう組織は、まだ未整備の状況です。他の市町村を見ると、医療、保健、福祉、教育等の関係機関が協議の場を設定したり、発達支援センターを核にニーズにあった一貫した支援をおこなっている市町村もあります。

教育委員会としては、指導主事や就学指導委員会を充実させるとともに、関係各課との連携や協議の上、新たな枠組みの中で教育委員会が教育支援センター的な役割を果たすことができるように、特別支援体制整備に今後努めていきたいと考えています。

〈再質問〉 ただいまの答弁で、また、この前の講演会を聞きまして、障害のある子どもたちに対応する一貫した支援をおこなうためには、やはり、専門の人がどうしても必要だと感じています。ぜひ、市長部局と教育委員会が相談して、このセンターとなるべく連携の組織をつくっていただきたいと思います。これから、どのようなスケジュールを考えているのか、今後の見通しをお聞かせください。

〈教育長再答弁〉 教育委員会としては、来年度に教育振興基本計画を策定する予定です。特別支援教育についても十分に議論を重ねて計画を立てていきたいと思っています。その中で、教育委員会だけでやるのではないという方針のもとで関係機関との連携を強めていきたいと考えています。

〈市長答弁〉 金子議員と教育長のやりとりを聞いていて、市長部局としても当然、計画の段階からかかわっていきたくと思っています。

(3) 学校図書室の専任司書の配置

次は、学校図書室の専任司書の配置です。常陸太田市では昨年の7月から大規模、中規模、小規模の市内小学校3校に専任司書を試行的に調査研究事業として配置しました。司書の主な仕事は図書の貸し出し、図書の整理、読書相談ですが、配置による効果について、教育長は「休み時間に司書がいるので、児童が進んで図書室に行くようになり、また、新刊の図書の紹介コーナーが充実し、図書室の環境構成が工夫され季節感のある掲示物などもはられるようになったなど、学校図書館の環境がより充実し、子どもたちの読書意欲を高めることができている」と議会で答えています。

当市では、まだ専任の図書司書は配置されていませんが、ぜひ、配置していただきたいと考えるものですが、いかがでしょうか。

〈教育長答弁〉 本市では、小規模校が多いことから司書教諭を積極的に活用すること、学校現場の声を聞くと、専任司書の必要性は十分認めているものの、それよりもTT等の教員の増員を望みたいという要望が多いこと、こういったことから配置するのは至っていません。

本市では、資格を有する司書教諭を市内の小・中学校に30名配置しています。また、大

宮中学校区では、学校支援地域本部事業の一環として、学校図書館のこの本の修理や整理に保護者によるボランティア活動が導入されています。このようなボランティア活動の動きを市内各小・中学校に拡大し、積極的に導入することが学校図書館の充実にあると考えています。

議員ご指摘の専任司書の配置は、児童・生徒の読書活動推進をはかるうえで非常に意義があると認識していますので、東海村や那珂市や常陸太田市などの先進市町村の施策を検証しながら、学校現場の要望や財政状況を勘案しながら、議論を積極的に進めていきたいと考えています。

（再質問） 今年、国をあげて読書活動の推進に取り組む「国民読書年」となっています。読書は子どもの頃からの習慣化が大事です。学校図書室は、児童生徒に読書の習慣を身に付けさせ、考える力を育むために重要な役割を果たします。

学校図書室の整備も地域活性化交付金の対象となり、文科省から積極的な取り組みを求める事務連絡も来ていると思います。ぜひ、この機会に、常陸太田市のように試行的にでも専任司書を配置してはどうでしょうか。先ほど教育長は、財政云々ということをお答弁の中で言いましたが、この地域活性化交付金の活用についてどう考えているのかお聞きします。

〈教育長再答弁〉 財政課の交付金については、図書蔵書数の充実に非常に努力しているところです。

（金子） 再度言いますが、今回の政府補正予算で決められた地域活性化交付金、これは図書館における人材の確保も含まれています。実施計画の提出期限が1月上旬となっていますので、財政云々と言うのであれば、ぜひ、これを活用してはどうかと考えるものです。次に移ります。

（4）就学援助制度の周知徹底

次は、就学援助制度の周知徹底です。この間なんども取りあげてきましたが、今年度から各学校で保護者に周知の文書を出すようになったとの事ですが一歩前進だと思います。すべての学校で保護者全員に文書で周知徹底されているのか確認をしたいと思います。答弁を求めます。

〈教育次長答弁〉 就学援助制度については、3月の市の広報お知らせ版に掲載するとともに、今年度から市のホームページにも通年掲載し、広く周知をはかったところです。各学校から保護者あてに制度の仕組みや目的についてお知らせし、さらに、民生委員会においても説明をし、保護者への周知をお願いしているところです。

（再質問） 今の答弁で、全部の学校で文書で保護者全員に周知徹底されているのでしょうか。確認します。

〈教育次長再答弁〉 今年度から、教育委員会から各学校長あてに依頼ということで文書

宮中学校区では、学校支援地域本部事業の一環として、学校図書館のの本の修理や整理に保護者によるボランティア活動が導入されています。このようなボランティア活動の動きを市内各小・中学校に拡大し、積極的に導入することが学校図書館の充実にあると考えています。

議員ご指摘の専任司書の配置は、児童・生徒の読書活動推進をはかるうえで非常に意義があると認識していますので、東海村や那珂市や常陸太田市などの先進市町村の施策を検証しながら、学校現場の要望や財政状況を勘案しながら、議論を積極的に進めていきたいと考えています。

（再質問） 今年、国をあげて読書活動の推進に取り組む「国民読書年」となっています。読書は子どもの頃からの習慣化が大事です。学校図書室は、児童生徒に読書の習慣を身に付けさせ、考える力を育むために重要な役割を果たします。

学校図書室の整備も地域活性化交付金の対象となり、文科省から積極的な取り組みを求める事務連絡も来ていると思います。ぜひ、この機会に、常陸太田市のように試行的にでも専任司書を配置してはどうでしょうか。先ほど教育長は、財政云々ということをお答弁の中で言いましたが、この地域活性化交付金の活用についてどう考えているのかお聞きします。

〈教育長再答弁〉 財政課の交付金については、図書の蔵書数の充実に非常に努力しているところです。

（金子） 再度言いますが、今回の政府補正予算で決められた地域活性化交付金、これは図書館における人材の確保も含まれています。実施計画の提出期限が1月上旬となっていますので、財政云々と言うのであれば、ぜひ、これを活用してはどうかと考えるものです。次に移ります。

（4）就学援助制度の周知徹底

次は、就学援助制度の周知徹底です。この間なんども取りあげてきましたが、今年度から各学校で保護者に周知の文書を出すようになったとの事ですが一歩前進だと思います。すべての学校で保護者全員に文書で周知徹底されているのか確認をしたいと思います。答弁を求めます。

〈教育次長答弁〉 就学援助制度については、3月の市の広報お知らせ版に掲載するとともに、今年度から市のホームページにも通年掲載し、広く周知をはかったところです。各学校から保護者あてに制度の仕組みや目的についてお知らせし、さらに、民生委員会においても説明をし、保護者への周知をお願いしているところです。

（再質問） 今の答弁で、全部の学校で文書で保護者全員に周知徹底されているのでしょうか。確認します。

〈教育次長再答弁〉 今年度から、教育委員会から各学校長あてに依頼ということで文書を出しまして、各学校から全保護者に通知がいつていると認識しています。

（再々質問） 依頼をした、認識している、実際には確認していないような答弁であります。きちんと確認をしていただきたいと思います。私は、就学援助制度の周知徹底は、学校まかせではなく、教育委員会の責任ですべての保護者に同一の文書で知らせるべきと考えていますが、いかがでしょうか。

〈教育次長再々答弁〉 申請を学校を通して教育委員会に上げるシステムになっていますので、教育委員会としては、学校長を通じまして文書で周知をはかっていきたいと考えています。

（金子） 前の議会で各市町村の文書を示しましたが、多くのところで教育委員会で作ったものであります。私は、今の答弁はおかしいと思います。周知徹底は教育委員会の責任でやるべきと考えます。強く要請して次に移ります。

3. 健康づくりについて

（1）生活習慣病予防のための健診結果で明確になった保健事業対象者と保健指導の体制と実態

3番目は、生活習慣病予防のための健診結果で明確になった保健事業対象者と保健指導の体制と実態です。12月5日に緒川総合センターで那珂医師会と県医師会が主催する「もっと知ろう生活習慣病と私たちの医療環境」と題しての市民フォーラムがおこなわれました。市長も来賓のあいさつをしました。

ご存じのように生活習慣病は予防できる病気であります。市民の健康増進のためにも、増加する医療費を考えても、予防できる病気は徹底的に予防することが大事です。そのためにはご存じのように健康診査と保健師による保健指導が重要です。

先日、昨年度の特定健診の受診率と特定保健指導率の県内市町村確定値の一覧表が文教福祉常任委員会に配布されました。常陸大宮市は受診率でも保健指導率でも県内最上位クラスを維持しています。9月議会の決算審査で質疑に答えて、保健指導の対象者、積極的支援対象者が227人、動機づけ支援対象者が510人、またそれぞれ旧町村ごとの対象者数も明らかにされました。

特定健康審査・特定保健指導実施計画書では、内蔵脂肪をとみなわないが血糖、脂質、血圧が基準値を超える人も情報提供という階層で保健指導することになっています。これらの人は特定保健指導の対象者より多くなっています。また、当市は独自に血清クレアチニン検査もおこなっており、第2の国民病と言われている慢性腎臓病予防のための腎機能の健診もおこなっています。

これらの保健指導の対象となっている人は、受診した人で現在病院等で治療していない人が848人、治療はしているが生活習慣病のコントロールが不良の人が1,205人、合わせて2,053人いるとまとめられています。この人数は特定保健指導とカウントされる737人の3倍近くになっています。また、これらの人の中に、保健指導が特に必要な人が多くいるとも聞いています。